

事務事業評価シート1-1

事務事業No.		13 - 8			
事業分類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input checked="" type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 必需	公的関与	4		
作成日	28年 5月 13日				
事務事業名	耐震診断・耐震改修事業		シート作成部署		
総合計画上の位置付け	基本施策	1 安全・安心なまち	課名 建設課 係名 都市計画係		
		1-2 住みやすいまちをつくる	シート作成者		
	施策	1-2-1 市街地・居住環境の整備	予算費目		
				会計 一般	
主要施策	② 良好な住宅地の形成	款 8			
			項 5		
			目 1		
個別計画名					
住民との関わり	住民の自主活動に対する支援（「場」の提供、資金援助、情報提供）				
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）	目的（どういう状態にしたいのか）			
	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に居住している住民	無料耐震診断を行い、耐震改修を実施することで倒壊しにくい安全で安心な住宅を形成し、住民の命を守る。			
事業内容（どのような方法で、何を行うのか）	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断を実施する所有者に対して、その診断費用を全額補助する（1件あたり46,320円） 耐震補強工事にかかる設計費用については最高で16万円の補助、耐震補強工事については、最高で国41.1万円、県30万円、町30万円の補助を行う。 なお、平成28年度については、最高で国20万円、県20万円、町20万円のリフォーム補助を行う事で、より一層の耐震化の促進を図る。				
事業期間	昭和 平成 15年度 ~ 平成 年度（年間）	期間設定なし			
根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、東員町木造住宅耐震診断等事業実施要綱、東員町木造住宅耐震補強設計事業費補助金交付要綱、東員町木造住宅耐震補強事業費補助金交付要綱				
	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（予算）		
全体事業費（千円）A+B	1,868	3,040	22,156		
財源内訳	国庫支出金	207	365	11,599	
	県支出金	104	178	2,097	
	地方債	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	105	715	6,678	
直接事業費（千円）A	416	1,258	20,374		
人件費（千円）B	1,452	1,782	1,782		
内訳	一般職員（人・千円）	0.22 人 1,452	0.27 人 1,782	0.27 人 1,782	
	臨時職員（人・千円）	人 0	人 0	人 0	
成果指標	成果指標名	単位	27年度 目標 実績	28年度（目標）	29年度（目標）
	① 耐震診断件数	件	25 9	25	25
	② 耐震補強設計件数	件	5 0	5	5
	③ 耐震補強工事件数	件	5 0	5	5
説明	「東員町耐震改修促進計画」に基づき成果指標を設定した。				

事業名	耐震診断・耐震改修事業	シート作成課	建設課
-----	-------------	--------	-----

一次評価者	建設課	二次評価者	建設部長
-------	-----	-------	------

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明		
	一次	二次			
必要性	1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 6. 国や県のサービスと重複している。 7. 民間のサービスと競合している。 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	地震に対する意識啓発は、住民の生命・身体と財産を保護するという地方自治体の責務を果たすために必要です。	
有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	発生が危惧されている東海・東南海・南海地震に備え、住宅の耐震化を推進するために有効な事業です。	
達成度	1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 3. 概ね目標を達成していると思う。 4. 十分に目標を達成していると思う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	東日本大震災等の影響で申込件数は増加していますが、一過性のものとしなためにも、引き続き広報等での周知が必要です。	
効率性	1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	耐震診断は三重県木造住宅耐震促進協議会へ委託することで効率的に処理できました。	

本事務事業の実施適切性の説明

国の新たな被害想定が発表され、今まで以上に住民の住宅耐震への意識や関心は高まっています。住宅の耐震化は住民の安全を確保する上で重要な事業であり、この意識の高まりを一過性のものではなく、確実に耐震化の実施につなげていけるよう事業を推進します。

一次評価	評価	必要性 4	有効性 4	達成度 2	効率性 4	総合評価 B A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続 ○	拡大
	今後の改革・改善目標	耐震化の推進は、まずは耐震診断が必要となることから住民に対して診断推進の周知に努め国や県の補助を有効に利用し資金の調達にも助言を行っていくことが必要です。				

二次評価	評価	必要性 4	有効性 4	達成度 2	効率性 4	総合評価 B A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続 ○	拡大
	コメント	民間建築物に対する耐震化促進の普及啓発を継続して実施するとともに、耐震化が伸びない原因を検証し、住宅耐震化率の向上に向け更なる努力が必要と考えます。				

二次評価に対する課の考え方

参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から	1	現在の手段を継続する
------------	------	----	------	---	------------